

7月25日(土)
26日(日)

第28回川越百万灯夏まつり

問い合わせ…川越百万灯夏まつり実行委員会（川越商工会議所内） TEL229-1820

●「つばさ」に出演中の俳優・脇知弘さんが「小江戸川越観光グルメ大使」に決定！

25日の開会式に、脇知弘さんが登場。委嘱式のあと、テープカットにも参加します。

25日(土)の催し

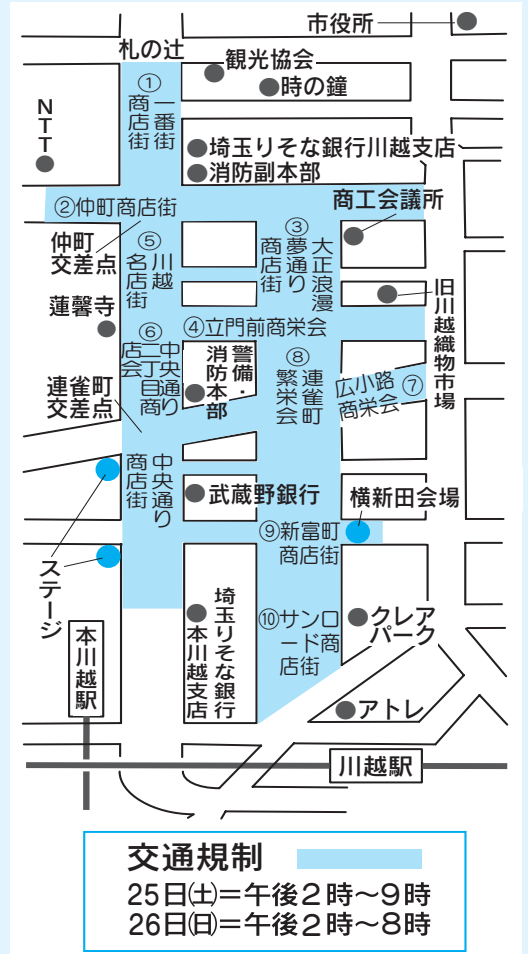
- 開会式＝本川越駅前ステージ／午後3時～
- パレード（交通安全母の会ほか）＝本川越駅前→一番街／午後3時35分～
- 手作りみこし＝連雀町交差点→大正浪漫夢通り→商工会議所→仲町交差点（周回コース）／午後5時～
- OH! 通りゃんせKAWAGOE（踊り）
本川越駅前ステージ周辺／午後4時30分～▶横新田会場／午後5時～▶連雀町交差点ステージ／午後7時30分～

26日(日)の催し

- にぎわい広場＝一番街／午後2時30分～
- 尚美学園大学演奏ほか＝本川越駅前ステージ／午後2時～
- 川越ゆかりの時代行列（川越藩火縄銃鉄砲隊・川越藩行列保存会）＝本川越駅前→一番街／午後3時30分～
- 川越市吹奏楽団ほか各種団体演奏・演技＝連雀町交差点ステージ／午後2時～

25日(土)・26日(日)の催し

- 小江戸夏まつりオリエンテーリング／午後2時～
市内に設けられた各ポイントを巡りながら、川越市に関するクイズに挑戦。全問正解者の中から抽選で豪華賞品をプレゼント。参加シートは、新聞朝刊に折り込みの「川越百万灯夏まつり瓦版」に付いています。本川越駅ペペ前広場と埼玉りそな銀行川越支店前（幸町）でも配布します。抽選会は26日、午後7時30分から本川越駅前ステージで実施します。
- お囃子競演会（川越市囃子連合会）＝アトレからくり時計脇デッキ／午後4時～



●商店街イベントガイド

- ①一番街商店街＝和太鼓フェスティバル、生ビール・かき氷販売ほか（25日・26日）
 - ②仲町商店街＝ヨーヨー釣り・金魚の人形すくい（25日・26日）
 - ③大正浪漫夢通り商店街＝夢通り発汗ライブ（100m書道ほか）・生バンドパフォーマンスなど（26日）
 - ④立門前商栄会＝立門前ふれあい広場、焼きそば・ビールなどの販売、無料お休み処の設置（25日・26日）
 - ⑤川越名店街＝ベーゴマの指導とトーナメント大会（26日）
 - ⑥中央通り2丁目商店会＝浴衣無料着付け（25日・26日）
 - ⑦広小路商栄会＝無料お休み処の設置、バンド演奏（25日・26日）、ミニ山車競演、みこし集合（25日）、ミニ山車・囃子競演（26日）
 - ⑧連雀町繁栄会＝チャリティー抽選会（25日、なくなりしだい終了。雨天の場合は26日）
 - ⑨新富町商店街＝舞踊・和太鼓演奏会・ジャズコンサート、地震体験・はしご車乗車体験・ちびっこ消防士体験（26日）
 - ⑩サンロード商店街＝川越クイズ大会・屋台販売・カルチャースクール発表会・SR-1ミュージックグランプリ2009（26日）
- 旧川越織物市場＝川越織物市場の会による、浦島囃子連の囃子・飲み物の提供（25日）

*天候などにより行事の内容・時間を変更することがあります。

*両日とも、埼玉りそな銀行川越支店・本川越支店、武蔵野銀行川越支店、連雀町・幸町の駐車場は利用できません。

かわ ごえ やかた あと 河越館跡で茶を栽培

名細地区にある
国指定史跡・河越
館跡。現在市では、
11月14日(土) (予
定) の史跡公園オ
ープンに向け、整
備を進めています。



現在の茶の様子

河越館跡では、このオープンに先がけて、茶の栽培を始めました。川越と茶のつながりは古く、南北朝時代の書物『異制庭訓往来』には、最上とされる京都とがのお梅尾に次ぐ全国銘茶五場の一つとして「武蔵河越」と記載されています。また、「河越茶」が「狭山茶」の起源とされています。当時、茶をたしなむことのできた階級は武士や僧侶などに限られたこと、河越館跡から天目茶碗・茶臼などの茶道具が出土したこと、周辺に現在まで茶業農家が残っていることを考えると、河越茶の成立と振興に河越氏が深く関わっていたと考えられます。このような歴史的背景を踏まえ、史跡公園のシンボルとして茶の木を植えることになりました。

同館跡は平安時代末から南北朝時代にかけて、有力な関東武士であった河越氏の居館跡であり、当時の武士の実態を解明するうえできわめて重要な遺跡です。

市では同館跡を史跡公園として整備することで、郷土の歴史を学ぶ場や散策・レクリエーションの場を提供し、市内西部の観光の活性化を目指しています。また、茶を利用した事業のほか、各種イベントの開催場所としても活用していく予定です。



公園内に建設中の東屋

お問い合わせ…文化財保護課・TEL224-6097

お問い合わせ…文化財保護課・TEL224-6097

認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額制度のお知らせ

● 次の要件を満たした住宅を新築した場合、一定期間、当該住宅に係る固定資産税(百二十平方メートルを限度)が二分の一減額されます。

要件

● 「長期優良住宅の普及促進

● に関する法律」に規定する認定長期優良住宅(工事着工前に認定を受けている)

● 平成21年6月4日から同22

● 年3月31日までの間に新築

● された住宅

● 住宅部分の床面積が五十平

● 方メートル以上(一戸建以

● 外の賃貸住宅の場合は四十

● 平方メートル以上)二百八

● 十平方メートル以下

● 住宅部分の床面積が当該家屋の床面積の二分の一以上

● 減額期間

● 三階建て以上の耐火・準耐

● 火住宅の場合、新築後七年

● 間

● その他の住宅の場合、新築

● 後五年間

● 必要書類：認定長期優良住宅

● に係る固定資産税の減額申

● 告書・認定を受けて新築さ

● れた住宅であることを証明する書類

● 申請期間：平成21年6月4日

● から同21年12月31日までに

● 新築する場合、同22年1月

● 31日まで

● ▼平成22年1月1

● 日から同22年3月31日まで

● に新築する場合、同23年1

● 月31日まで

● 問い合わせ：資産税課家屋担

● 当 TEL224-5684

全国消費実態調査を実施します

● 9月から11月まで、総務省統計局所管の「全国消費実態調査」を、全国一斉に実施します。

● この調査は、国民の生活を所得、消費、資産の三つの側面から総合的に把握する統計調査で、主に世帯の方に「家計簿」の記入をお願いするものです。

● 調査結果は、国や地方公共団体が行う社会・経済施策などの基礎資料として貴重なデータとなります。

● 7月中旬から、県知事が任命した調査員が調査区域内の各世帯を訪問し、協力依頼用ちらしを配布します。市内では約百七十世帯が選定され、8月中旬から下旬にかけて、調査員が調査票などの記入のお願いに伺います。

● *調査内容は、統計資料の作成のみに使用し、ほかの目的には使用しません。

● 問い合わせ：情報統計課
TEL224-5591